

年 月 日

北海道教育庁石狩教育局長 様

北海道公立高校生等奨学給付金（家計急変）受給申請書

北海道公立高校生等奨学給付金（以下「給付金」という。）の受給を申請します。

【1. 申請者について】

ふりがな		申請者の電話番号
申請者氏名		
申請者住所	〒 ー	
高校生等との関係	親権者 ・ 未成年後見人 ・ 未成年後見人である里親 ・ 主たる生計維持者 ・ 本人 ・ その他（ ）	

※専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と読み替えるものとする。

【2. 対象となる高校生等について】

ふりがな		生年月日	昭和 平成 令和	年	月	日
氏 名						
在学する学校	学 校 名	北海道札幌平岡高等学校				
		国 立 ・ 公 立 学校 第 学年（年次）				
		学校の種類・課程・学科： 高等学校(全日制)				
	学校の所在地	北海 都道府県 札幌 市区町村 清田区平岡4条6丁目13番1号				
	在学期間	年 月 日 ～ 現 在 ・ (年 月 日)				
	奨学給付金 受給回数	回（昨年度までに奨学給付金を受給した回数）				
過 去 の 高 等 学 校 等 に お け る 在 学 期 間	学校名	立	年 月 日 ～ 年 月 日	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数	
					なし 1回 2回 3回 4回 不明 □ □ □ □ □ □	
	学校名	立	年 月 日 ～ 年 月 日	学校の種類・課程・学科	在学中に給付金を受給した回数	
					なし 1回 2回 3回 4回 不明 □ □ □ □ □ □	
☐	申請日の翌月1日（申請日が月の初日の場合は、申請月の1日）現在も、上記の学校に在学しています。 ※ 内容を確認の上、□にレ印を付けてください。 なお、申請後、転学等により在学しなくなった場合は、必ず学校を経由して審査機関に申し出てください。					

【3. 同意事項について】

申請書の提出に当たり、次の事項について同意します。（次の内容を確認の上、□全てにレ印を付けてください。）

☐ この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。

☐ この申請書に虚偽の記載があった場合は、北海道の求めに従いその全額を即時返還します。

☐ 私は北海道以外の都府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。

☐ 高等学校等就学支援金の受給資格の認定の状況及び申請者の属する世帯の状況、生活保護の受給状況、道府県民税所得割及び市町村民税所得割額の課税状況、その他北海道教育委員会教育長及び教育局長が必要と認める事項について、関係機関（行政機関及び高等学校等）へ照会等の調査を行うことに同意します。

☐ 保護者等（生計維持者）又は高校生等が、この給付金とその目的を同じくする北海道が実施する次の給付金は給付されていません。

(1) 高等学校定時制課程教科書給与事業及び通信制課程教科書学習書給与事業
(2) 北海道アイヌ子弟進学奨励補助制度

☐ この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅行又は特別育成費（母子生活支援施設の高校生を除く。））の支弁対象者ではありません。

(裏)

【4. 家計急変の発生事由について】

該当する□にレ印を記入し、必要に応じて発生事由を記入してください。

☐	失職のため
☐	倒産のため
☐	その他 ()

※ 提出後、収入の増額、再就職や結婚などで年収見込額等に変更があった場合は、速やかに学校等に申し出てください。

【5. 保護者等（専攻科の場合は生計維持者）の収入の状況について】

① 次の内容を確認の上、ア又はイのいずれかの□にレ印を付けてください。

ア 次の者の家計の状況の確認書類を提出します。

①	☐	保護者(親権者) 2 名分
②	☐	保護者(親権者) 1 名分 ・離婚、死別等により保護者(親権者)が1 名の場合。 ・保護者(親権者)が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、保護者(親権者) 1 名分の課税証明書を提出する場合など。 ・(専攻科のみ) 満18歳となる日の前日において里親等に委託されていた場合、児童養護施設等に入所していた場合、そのほか社会的養護が必要と認められる場合は⑤又は⑥のいずれかの□にレ印を付けてください。
③	☐	未成年後見人()名分 ・親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合(未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分) ※ 未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。
④	☐	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)(両親等) (2 名分) 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	☐	主たる生計維持者 1 名分 ・親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・成年に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
⑥	☐	生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合等

イ 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

☐	・所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年で道府県民税所得割及び市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていないため。
--------------------------	---

② 次の内容を確認の上、□にレ印を付けてください。

☐	私の世帯は、現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助は受給していません。
--------------------------	--

③ 扶養親族等の状況について(専攻科を除く。)

対象となる高校生等の他に、申請者に扶養されている、基準日現在15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合は、次の欄に記入してください。

	続柄	氏 名	生年月日	年齢	職業・学校名(学年)等	奨学給付金の申請の有無		課程	備考
扶養親族の状況						☐ 有	☐ 無	☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 上記以外	
						☐ 有	☐ 無	☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 上記以外	
						☐ 有	☐ 無	☐ 通信制 ☐ 専攻科 ☐ 上記以外	

- ※ 対象生徒の他に、扶養する高校生等がいる場合は、奨学給付金の申請の有無欄にレ印を付けてください。
- ※ 対象生徒の他に、扶養する高校生等がいる場合は、課程欄の該当する箇所にレ印を付けてください。
- ※ 扶養状況確認のため、15歳(中学校を除く。)以上23歳未満の兄弟姉妹の健康保険証等の写しを提出してください。
- ※ 健康保険証の世帯主又は扶養者が申請者と異なる場合は、「扶養申立書」を提出してください。